

かまぐらしちいきふくしけいかく 鎌倉市地域福祉計画

やさしい
にほんごばん
日本語版

れいわ ねんど ねんど ねんど ねんど ねんど ねんど
令和8年度（2026年度）～令和15年度（2033年度）



1

ちいきふくしけいかく 地域福祉計画とは

ちいきふくしけいかくは、このまちで住む人たちが、おたがいを大切にしながら、安心して自分らしく住めるように、ちいきみんなで助け合うことです。この計画には、このまちで安心して住み続けるために、何を大切にするか、何をしていくかを書いています。いろいろな立場の人たちが力を合わせて、ちいきみんなのくらしを支えるしくみや、それぞれの役わりをわかりやすくしていきます。

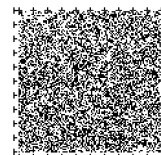
2

いちばんたいせつ 一番大切にしている 考え

この計画でいちばん大切にしていることは、「すべての人が、安心して・自分らしく・ともにくらせるまち かまぐらし」です。この計画では、市、市社協、福祉の事業所、地域の団体やボランティア、市民のみなさんなど、いろいろな立場の人たちが、それぞれのできることを生かしてつながり、支え合うことを大切にします。

おたがいのちがいを認め合い、だれもが自分らしく安心して住めるように、鎌倉市の助け合いを、もっとよくしていきます。

すべての人が、安心して・自分らしく・
ともにくらせるまち かまぐらし



3

3つの目標と、目指す地域づくり

この計画には、3つの大きな目標があります。ここでは、それぞれの目標ごとに、これから何をするか、どんな地域づくりを目指すかを書いています。市は、この3つの目標をもとに、いろいろなことを進めていきます。

目標1 地域で安心して住み、活動できるまちをつくりま

とり組み

1

だれもが安心して住める地域づくりを進めます

- 地域のひとどうしが、ふだんから声をかけ合い、見守り合えるようにします。

とり組み

2

地域で活動できる場所や、安心して居場所をつくり、活動する人を育てます

- 地域の団体やボランティアなどが力を合わせ、いろいろな人が安心して集まり、交流できる場をつくり、増やします。

とり組み

3

住民やいろいろな団体が参加して、地域福祉の活動と支え合いのしくみをつくりま

- いろいろな団体が力を合わせて、新しい活動や助け合いがはじまるようにします。



目標2 いろいろな助けをひとつにつなぎ、助け合えるしくみをつくりま

とり組み

1

「相談できること」「社会への参加ができること」「地域づくりに参加ができること」をひとつにつなぎ、しくみをつくりま

- こまりごとの相談を受けて、必要な助けにつなげます。いくつもの問題があるときも、関係するところが協力して支えます。



とり組み

2

市や関係する組織・団体どうしが、もっと協力できるようにしま

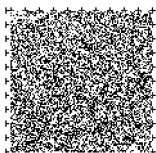
- 相談のまどぐちと、市や専門の団体が、もっと力を合わせられるようにします。

とり組み

3

パソコンやスマートフォンなども使い、情報をわかりやすく伝えます

- 福祉の情報をわかりやすくまとめて、必要なときに早く伝えられるようにします。



もくひょう 目標3 ひつよう たす う ひと ひと けんり
必要な助けを受けにくい人もいるため、すべての人の権利を
まも とりくみ すす 守る取組を進めます

とりくみ
取組

1

いま ささ やくし とど
今ある支えや福祉のサービスが届き
ひと ささ
にくい人を支えます

- 今ある支えやサービスが届きにくい人にも、一人ひとりに合った助けが届くようにします。



とりくみ
取組

2

こまりごとがたくさんあって、どうしたらよいかわからない人を支えます

- こまりごとがいくつもある人にも、相談しやすく、一人ひとりに合った助けが届けます。

とりくみ
取組

3

ひつよう みぢか ひと せわ
ケアが必要な身近な人の世話をしている人（ケアラー）を支えます

- 家族など、身近な人を助けている人（ケアラー）が安心して相談できるようにし、関係する人たちが協力して支えます。

とりくみ
取組

4

すべての年れい、いろいろな立場の人が、自分でくらし、安心して住める地域をつくりま

- だれもが安心して出かけたり、社会に参加したりできるように、住まいの環境を整えます。
- 刑務所を出た人や保護観察中の人、自分の力で生活を続けられるようにします。

とりくみ
取組

5

ひと けんり まも ちしき
すべての人の権利を守るための知識や力を高め、支えるしくみをわかりやすくします

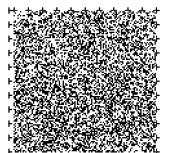
- こども、高齢者、障害のある人を、たたく、ひどい言葉を言う、むしめるなどして傷つける「ぎゃくたい」をなくすために、早く気づき、早く対応できるようにします。
- 「成年後見制度（自分で大切なことを決めるのがむずかしい人を支えるしくみ）」について相談しやすくし、使いやすくします。

とりくみ
取組

6

福祉の仕事をする人を育て、増やします

- 福祉の仕事をする人を増やし、知識や力を高めます。

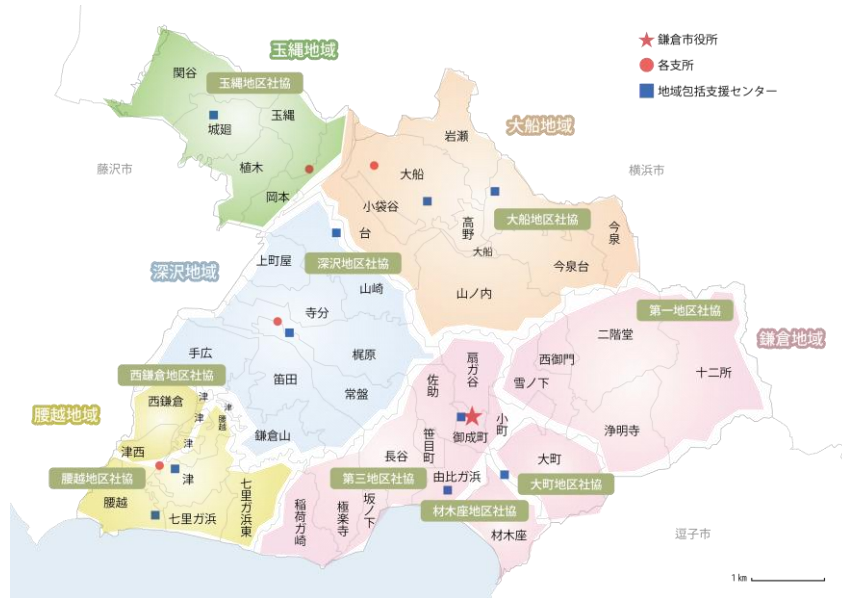


4

ちいきふくし かつどう 地域福祉の活動をするエリア

ちいき たす あ かつどう すす ちくしゃがいふくしきょうぎかい ちく
地域で助け合いの活動を進めるために、地区社会福祉協議会には、9つの地区が
あります。その9つの地区を、基本のエリアとします。

エリアごとに、ちいき ひと たちが たす あ かつどう すす
エリアごとに、地域の人たちが助け合いの活動を進めていきます。



5

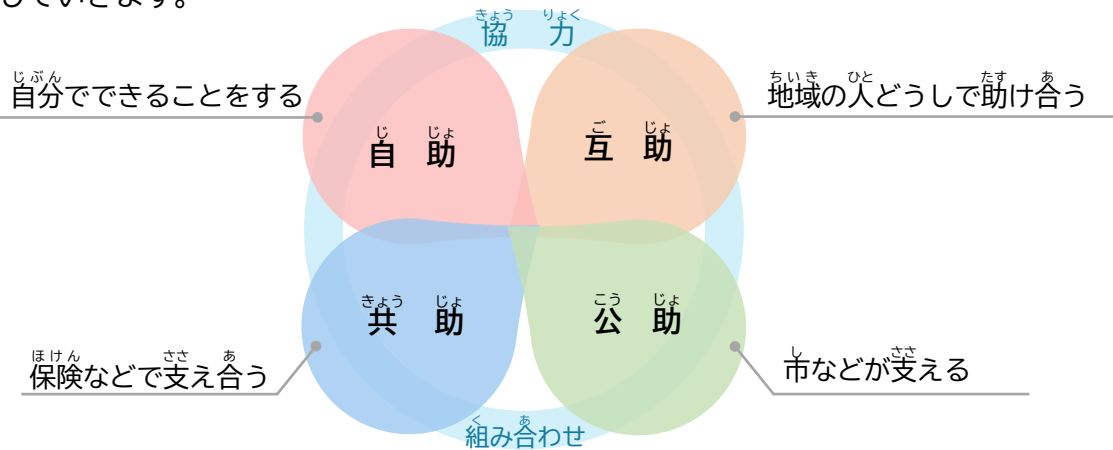
ちいきふくし やく 「地域福祉」をつくる、それぞれの役わり

このまちでくらしていると、いろいろなこまりごとが出てきます。そのため、ちいき たす
け合いを進めるには、いろいろな人が関わるのが大切です。

ちいき ささ あ やく
地域の支え合いには、4つの役わりがあります。

- ① じゅうみんひとり ができること (自助) ② ちいき ひと どうし の たす あ (互助)
- ③ ほけん などの し くみ による ささ あ (共助) ④ し など による ささ あ (公助) です。

それぞれがやくわりをもち、おたがいにちから あ を合わせて、ちいき たす あ
それぞれが役わりをもち、おたがいに力を合わせて、地域の助け合いを、これからも
よくしていきます。



かまくらしちいきふくしけいかく 鎌倉市地域福祉計画 (やさしい日本語版)

れいわ ねん がつ
令和8年3月

はつこう : かまくらし へんしゅう : かまくらし けんこうふくしが ぶんしきせいさくか ちいきふくしたんとう けいれい ねん がつ
発行 : 鎌倉市 編集 : 鎌倉市 健康福祉部 福祉政策課 地域福祉担当 (令和8年4月から)

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 TEL 0467-23-3000 (代表) FAX 0467-23-8700